

平成30年版 消防現勢データ 項目説明・本表の見方

※この内容は、平成30年4月1日現在の全国消防長会会員（728消防本部）のデータをまとめたもので、消防本部名の表記は平成30年7月25日時点のものです。

項目 1 【消防本部コード】

この5桁の数字は、各消防本部に指定されているコード番号です。

2 【消防本部名】

条例で定められている消防本部名を記載しています。

共通事項

事務委託を受けている消防本部にあつては、受託市町村（地区）を含めた面積及び人口（住民基本台帳及び外国人登録法に基づく人口）のそれぞれの合計です。

組合消防本部にあつては、構成市町村の面積及び人口（住民基本台帳及び外国人登録法に基づく人口）のそれぞれの合計です。（7、8）

7 【現人口】

住民基本台帳及び外国人登録法に基づく人口の合計を記載しています。

8 【全面積】

面積の単位は平方キロメートル。小数点以下第1位を四捨五入した整数値を記載しています。

10 【組合事務形態】

組合事務形態については下記により記載しています。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 消防事務組合2. 複合事務組合3. 広域連合による消防事務組合4. 広域連合による複合事務組合 |
|---|

11 【消防事務の範囲】

組合で行っている次の消防事務の中から該当する番号をすべて記載しています。

1. 常備消防
2. 消防団（構成市町村の全部）
3. 消防団（構成市町村の一部）
4. 水利
5. 施設（庁舎・車両）

1 2 【構成市町村数】

～1 5 組合の構成市町村数と構成市町村の内訳を記載しています。

1 6 【消防職員（定員）】

消防吏員以外の職員も含めて、条例で定める定員を記載しています。

1 8 【出張所】

2 4 時間常時出動体制にあるものを出張所としてとらえ、出張所には分署・分遣所・駐在所も含めた数を記載しています。

2 2 【直接通報システム】

自動火災報知設備から直接消防機関へ通報されるシステム。

2 3 【ペンダント通報システム】

身につけているペンダントの発信ボタンを押すことにより、直接受信装置を設置している消防機関に通報されるシステム。

（補助金の有無にかかわらず該当する場合に記載しています。）

2 4 【聴覚障害者用緊急ファクシミリ】

聴覚障害により電話で1 1 9番通報が出来ない方に緊急通報ができるよう、消防指令センターに受信専用のファクシミリ電話を設置しているものをいい、下記の中から該当する番号を記載しています。

0. 無
1. 1 1 9 番回線使用
2. 一般回線使用
3. 1. 2 併設

2 5 【高層建築物棟数】

～ 2 6 ここでいう高層建築物とは、消防法第 8 条の 2 の高層建築物（高さ 3 1 m を超える建築物）をいいます。

2 7 【防災教育施設】

消防機関が管理する防災教育センター、市民防災センター、防災科学館等、防災教育のための設備が整備されている施設数（消防本部若しくはその外郭団体が管理を委託又は受託している場合を含む。）を記載しています。

共通事項 火災件数等は、平成 2 9 年 1 月 1 日から平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日まで（もしくは平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日）の火災・救急・救助件数を記載しています。（2 8～3 0）

2 8 【火災件数】

火災として取り扱ったもの全てを記載しています。

2 9 【救急件数】

出場したものは全て含めています。

3 0 【救助件数】

出場したものは全て含めています。火災で出場し、救助活動した場合も件数に含めています。